

森林組合だより

第33号
令和3年1月
発行所
木曾南部森林組合
TEL **55-3801

組合長年頭の挨拶

令和3年の新春を迎え皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

組合員をはじめ関係各位には、日頃当組合の運営に格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界中を震撼させる新型コロナウイルス感染症は人々の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしております。林業・木材関連産業においても、木材需要の低下により影響が広がりつつあり、コロナ禍が一刻も早く収束し平穏な日常に戻ることを願っているところです。

さて、森林・林業をめぐる情勢について、人工林の多くが伐期を迎えており木材の需要構造と供給体制を強化し林業の成長産業化を図ろうと国や県では様々な施策を展開しており、林業に対する期待や使命はますます高まりつつあります。一方で林業の担い手については急速に人口減少が進行する中、将来的に林業技術者の確保が困難になってくるのではないかと危惧しているところです。

こうした中で、地域林業の中核である森林組合が役割を果たしていくために、中・長期的な視点に立ち経営基盤の強化を進め、林業従事者の待遇改善などの雇用改善、また、高性能林業機械の拡充やスマート林業の導入など作業効率化を図っていかなければならぬと考えております。

いずれにいたしましても、組合員の皆様の役に立つ組合運営を目指して、コンプライアンス意識を高め、役職員一同努めてまいりますので変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、コロナ感染症の蔓延など様々な心配事が絶えないところですが、皆様におかれましては健康にご留意され、この一年が良い年になりますようご祈念申し上げ年頭のあいさついたします。

代表理事組合長
坂家 重吉



組合員名義変更 ・住所変更について

組合員の皆様には、日ごろから組合業務推進に対しご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。当組合も平成19年の合併以来14年を経過しようとしております。

この間に組合員の名義変更や住所変更があつた方は変更の手続きが必要となります。必要な書類を送付いたしますので、森林組合までご連絡下さい。

組合員の皆様には、お手数をおかけすることになりますが、組合業務へのご理解ご協力を何とぞよろしくお願ひ致します。



新入社員紹介

木曾南部森林組合に新しく昨年の9月に技能職員として下田真大（シモダ マサヒロ）君が就職しました。

下田君は上松町在住で、地元の消防団にも所属しております地域活動にも積極的に取り組んでおります。

林業の経験は未経験でこの業種に入ってきたが、現在は基本的な研修を受け、先輩従業員の指導も受けながら一生懸命作業に取り組んでおります。また、新年度からは林業に新たに参入する技術者の為の研修にも取り組む計画となっております。

地域の森林整備の担い手として頑張ってまいりますので、よろしくお願ひします。



従業員募集

森林組合では現場で森林整備業務・伐採業務等を行う技能職員。また、一般事務、現場測量・調査・管理等を行う一般職員を募集しております。

山の仕事は大変ですが、やりがいもあります。何より地球環境を守ることに携わることが出来る仕事です。

四季折々の季節を感じながら自然の中で仕事をしてみませんか。

やさしく、そして頼りになる先輩があなたを待っています！

働いてみたい、ちょっと話を聞いてみたいと思われる方、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

木曾南部森林組合
TEL ※※55-3801



カシノナガキクイムシ被害について

最近、木曾郡南部（上松町・大桑村を含む）でナラ類が枯れている原因はカシノナガキクイムシという体長5mmほどの虫が媒介する菌により、通水阻害を起こし木を枯らしてしまう結果となっているからです。

ナラ枯れの被害はミズナラ・コナラ・クリのほか、シイやカシなどの樹木に発生していることを確認しています。

カシノナガキクイムシは、被害木で越年し翌年の初夏の頃羽化し新たな立木に被害を拡げます。このため、今年の被害木は来年5月ころまでに伐倒し、薬剤くん蒸または破碎か焼却してしまうのが理想です。

また、被害木を薪や木炭などの燃料とし利用することで被害拡大を抑制できます。しかしながら、作業が困難な場所であつたり比較的高齢で大径木に被害が多いため、個人で処理をすることは困難を要します。また、薬剤を使った被害木処理についても使用する薬剤が劇物にあたりますので、市販で購入することはできずまた、その取扱いについてもかなりの規制がありますので、被害木を見つかった時には町村または森林組合へご連絡ください。

被害木（枯死状況）



被害木（近景）

